

個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	産婦健康診査受診票	
2 実施機関の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	実施機関名	水戸市長
	組織名	子育て支援課
3 個人情報ファイルの利用目的	健診結果により妊婦の健康状態を把握し、保健指導をするため	
4 記録項目	氏名 生年月日 年齢 住所 電話番号 分娩年月日 健診所見：産後日数 問診 子宮復古状況 悪露の状態 乳房の状態 体重 血圧 尿検査 エジンバラ産後うつ病質問票 総合判定 連絡事項 受診日 実施医療機関及び担当医師名又は助産所及び担当助産師名	
5 記録範囲	健診受診者	
6 記録情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input checked="" type="checkbox"/> 本人以外
7 要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む	<input type="checkbox"/> 含まない
8 記録情報の経常的提供先	なし	
9 開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 子育て支援課 (所在地) 水戸市中央1-4-1	
10 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
11 個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
12 備考		

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。